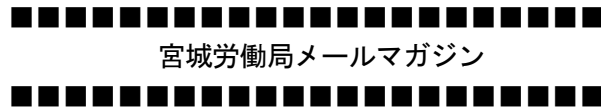


2020年11月13日発行(臨時号)



---

目 次

---

《お知らせ》

1. 年末・年始労働災害防止強化運動に取り組みましょう
2. 11月は「人材開発促進月間」です

- 
1. 年末・年始労働災害防止強化運動に取り組みましょう
- 

年末・年始は、日照時間が短くなる、積雪・凍結等作業環境が厳しくなるとともに、忙しさも増すことが多く、労働災害が発生しやすく、また、健康管理も疎かになりがちな時期です。

宮城労働局では、労働災害の大幅減少を目標に、「令和2年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開し、建設現場を対象とした局幹部による公開安全パトロール、各労働基準監督署における集団指導や事業場に対する監督指導等を強化します。

各事業場におきましても、安全総点検、安全衛生計画のPDCAに沿った取組、転倒災害防止対策、高年齢労働者対策等、この時期に求められる取組について、トップを先頭に積極的な推進をお願いします。  
○運動期間：令和2年12月1日～令和3年1月31日

詳細については、宮城労働局ホームページに掲載しています。

- 「年末・年始労働災害防止強化運動」実施要綱

[https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/redirect/redirectpage20201111nenmatunendirusaiboushi\\_R2.html](https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/redirect/redirectpage20201111nenmatunendirusaiboushi_R2.html)

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）

- 
2. 11月は「人材開発促進月間」です

---

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進と技能の振興を目指し、11月を人材開発促進月間、11月10日を技能の日としています。この期間中、国および都道府県において、卓越した技能者（現代の名工）の厚生労働大臣表彰式や広報活動を展開し、生涯を通じた能力開発および技能の振興の重要性などについて、求職者の方や事業主のみなさまをはじめ、多くの方々の理解を深めることとしています。

宮城労働局では、HPやリーフレットを通じて人材開発の支援制度の周知に努めており、ハロートレーニング（職業訓練）や従業員のみなさまの能力開発を行う場合の各種支援策をご案内しております。詳しい内容については、宮城労働局、ハローワークへお問い合わせください。

●「人材開発支援策」のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/content/000506290.pdf>

【お問合せ先】 訓練室（022-205-9855）

---

★バックナンバー

[https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141\\_2020.html](https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2020.html)

---

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

- 
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
  - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
  - ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
  - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
  - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
  - ・携帯メールには対応しておりません。
  - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認めら

れた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

---

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）  
〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1  
仙台第四合同庁舎  
電話 022-299-8834  
宮城労働局ホームページ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

---